

兵庫県西税理士協同組合共催研修 組合員・賛助会員限定

日本税理士協同組合連合会セミナー「オンデマンド研修」(無料) 実施のご案内

兵庫県西税理士協同組合では下記オンデマンド研修を、組合員・賛助会員様を対象に**無料**でご受講いただける施策を実施いたします。

受講料 (通常 1 回9,000円) は当組合が全額負担いたします。

お申込・ご受講には研修サイト「日税フォーラム」へのご登録 (無料) が必要です。

詳細につきましては、**以前お送りしております申込方法・視聴方法**をご覧ください、ご受講くださいますようよろしくお願い申し上げます。

<対象研修会>

日本税理士協同組合連合会セミナー / 兵庫県西税理士協同組合共催

会則 3 時間研修

インターネット受講のみ

受講料無料

■ 7 月分

テーマ : 〜概要から事例までを徹底解説〜

小規模宅地等の評価減額の特例の適用と実務上のポイント

講 師 : 中島 朋之 氏 (税理士)

オンデマンド配信日 : 2023年7月14日(金)〜2023年8月3日(木) <3週間>

※ 7/10(月)に収録したものを、録画コンテンツで視聴できるものです。

※ **申込期限は8/3(木)の17:00までとなります。**

<主な内容>

1. 小規模宅地等の評価減額の特例の概要
2. 特例対象宅地等の具体的な範囲と適用要件
3. 二世帯住宅、老人ホーム等に入所していた場合の取扱い
4. ケーススタディ

<講師より>

基礎控除の引き下げ後、相続税申告案件は非常に身近なものとなり、特に東京国税局管内における被相続人数に対する申告書の提出件数割合は14%前後となっています。都市部においては不動産の評価が高く、金融資産が多額になくても相続税申告の対象となることも多く、この不動産の評価をいかに下げることが大きなポイントとなります。そのため、土地等の評価減額に直結する小規模宅地等の評価減額の特例は必須の知識となります。

そこで当セミナーにおいては、この特例について基礎的な部分を中心に解説をして、比較的多く目にする具体的なケーススタディを交えて解説していきます。

<講師プロフィール>

アクタス税理士法人パートナー税理士 行政書士 CFP

法人の税務・会計コンサルティング業務、個人所得税業務、相続業務に従事。特に相続業務については、毎年数多くの遺産分割、相続税申告業務を行っている。これらの経験を生かし、法人税・所得税・資産税を総合的に検討した同族会社の事業承継や相続対策の案件にも多く携わっている。近年は、相続に関連したセミナー講師も数多く行っている。

著書に「相続税申告に係る資料の収集と分析」(税務経理協会)がある。

【本研修に関するお問合せ】

(株)日税ビジネスサービス研修事務局 **TEL 03 - 3340 - 4488**

【受講登録について】

配信期間終了後、日本税理士協同組合連合会が一括して申請しますので、ご自身で登録を行っていただく必要はございません。また、**単位登録までお時間を頂戴します**こと、ご了承ください。